

証券コード：3803

2023年6月8日

(電子提供措置開始日2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号

犬塚ビル1階

イメー ジ 情 報 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長

代 永 拓 史

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト] <https://image-inf.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料」「株主総会招集通知等」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

[東証上場会社情報サービス]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イメージ情報開発」または「コード」に当社証券コード「3803」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役2名選任の件
- 第2号議案 監査役1名解任の件

以上

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人が株主総会に出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。また、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

法令および当社定款第17条の定めに基づき、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルスに関するお知らせ〉

株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://image-inf.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、ウィズコロナによる生活様式の変化に伴い、徐々に社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直してきました。一方で、長引くウクライナ情勢による社会情勢の不安、エネルギー関連を中心とした物価高騰や世界的な金融引締め等が続く中、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、業務効率化・生産性向上やビジネスモデルの変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連に対する投資意欲は高く、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築に向けたIT需要の増加がみられました。

このような事業環境の下、2022年3月期～2024年3月期の3か年の中期経営計画を策定し、事業規模の拡大による企業価値向上に向け、以下の主要施策に取り組んでおります。

①収益が悪化している事業の見直し

既存プロジェクトの採算性を見直し、従来取り組んでいた不採算なプロジェクトからの撤退や採算性の高いプロジェクトへの注力による選択と集中、プロジェクト毎の採算管理の強化を進め改善しました。

②積極的な事業投資

加速する事業環境の変化に対する適応力強化のため、2022年7月に子会社の経営陣を刷新しました。新経営陣のもと、製販体制およびサービス提供体制を強化し、積極的に商品およびサービスの開発を推進しました。今後も商品およびサービスの開発、提案力および顧客満足度の向上に努め、安定的な案件獲得を目指します。

③ITソリューション分野における提携関係の強化

引き続きITソリューションベンダー等との業務提携を通じて、営業から生産、運用、保守といったバリューチェーン全体に亘り最適なITソリューションを構築し、顧客の課題解決に向けた付加価値の高い提案を推進しております。一方、業務提携先となるITソリューションベンダーの選定においては、将来の事業性および採算性の評価を通じて、戦略的な見直しを実施しました。

④事業推進管理の強化による営業黒字の継続、拡大

開発工数の削減等による原価低減、システム設計開発手法の改善による生産性の向上、開発スキルや協力会社の選択を含めた開発体制の適正化等を通じて、事業推進管理の強化による採算性の向上を進めております。特に、開発業務のマネージメント強化およびコストコントロールを徹底、開発状況に合わせた適切なリソースコントロールに注力しております。

⑤継続的な事業拡大に向けたビジネスモデルの整備

多種多様化するニーズに合わせ、顧客の要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。また、システム設計・構築における上流工程を重要視し、実績・ノウハウを蓄積して顧客満足度の向上に努めてまいりました。さらにデジタルトランスフォーメーションを促進・強化するためのITソリューションを市場に投入することにより、案件規模を拡大、新規顧客開拓を加速し、安定的な案件獲得へ向け着実に推進しております。特に、成長市場分野の攻略およびストックビジネスの構築に向けて、事業基盤の整備、商品ラインアップの拡充を実施いたしました。

⑥成長加速のための資金調達およびM&Aを含めた他社との提携

M&Aや資本業務提携は、自社の成長を加速させるための有効手段の一つであると認識しております。事業の強化・領域拡大・効率化等の面でシナジー効果を狙い、M&Aおよび資本業務提携の推進を継続します。また事業環境や競合状況の急激な変化等により当初に期待していた成果が得られない場合には、戦略の柔軟な見直しを進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は546,145千円（前年比41.2%減）となりました。利益面におきましては、営業損失は547千円（前年は営業利益5,655千円）、経常損失は809千円（前年は経常利益9,501千円）となりました。また、投資有価証券売却益58,328千円、訴訟関連費用4,361千円の発生及び法人税等により、親会社株主に帰属する当期純利益は50,563千円（前年比687.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

〔ITソリューション〕企業システムのコンサルティング及び設計、開発につきましては、ソリューションベンダーとの連携による最適ソリューションの提供による企業のDX化の推進、パートナー企業との連携強化、収益性向上に向けた取り組み、新規顧客開拓のための体制強化、自社製品のブランド力強化等を進めております。一方、前年度にあった一過性の大型案件相当の受注はなく、売上高が前年比で低調に推移いたしました。また、8月以降、収益性向上へ向けた転換が進み上半期の損失の挽回に至るものの、前年比減益となりました。その結果、売上高は459,102千円(前年比43.8%減)、セグメント利益は148,355千円(前年比1.1%減)となり、利益率については32.3%(前年実績18.4%)で前年度比向上しております。

〔BPO・サービス〕BPO(業務アウトソーシング)及び決済サービス等各種サービスにつきましては、徐々に社会経済活動の正常化が進み、景気が緩やかに回復しつつあるなか、決済サービス等各種サービスが拡大し、また積極的な営業活動により会員管理サービス等の新規受注が進展いたしました。その結果、売上高は87,043千円(前年比28.3%増)、セグメント利益は28,640千円(前年比398.2%増)となり、利益率については32.9%(前年実績8.4%)で前年度比飛躍的に向上しております。

〔その他〕新規事業の展開に向けて、成長加速のための資金調達およびM&Aを含めた他社との提携を進めております。前連結会計年度のメディカル&アンチエイジング事業の運営会社である株式会社マーベラントの全株式譲渡により、当セグメントにおきましては、当連結会計年度の売上高はありませんでした。

セグメント別の売上高の状況

事業区分	第47期 (2022年3月期)		第48期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	818,332	88.1	459,102	84.1	△359,230	△43.9
BPO・サービス	67,809	7.3	87,043	15.9	19,234	28.4
その他	42,682	4.6	—	—	△42,682	—
合計	928,825	100.0	546,145	100.0	△382,680	△41.2

※ セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメント別の売上総利益の状況

事業区分	第47期 (2022年3月期)		第48期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	150,053	93.7	148,355	83.8	△1,698	△1.1
BPO・サービス	5,748	3.6	28,640	16.2	22,892	398.3
その他	4,308	2.7	—	—	△4,308	—
合計	160,110	100.0	176,996	100.0	16,886	10.5

※ セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は67,473千円で、その主なものは、ソフトウェア、システム開発機等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新規の資金調達はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、安定的な収益の確保と事業基盤の整備に向けて、重点的に以下の施策に取り組んでおります。なお、取組状況につきましては「(1) 事業の経過及びその成果」をご参照ください。

- ① 収益が悪化している事業の見直し
- ② 積極的な事業投資
- ③ ITソリューション分野における提携関係の強化
- ④ 事業推進管理の強化による営業黒字の継続、拡大
- ⑤ 継続的な事業拡大に向けたビジネスモデルの整備
- ⑥ 成長加速のための資金調達およびM&Aを含めた他社との提携

(配当について)

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

期末配当につきましては、当事業年度の業績において、営業損失及び経常損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化に備えるための内部留保の確保を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (2022年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)		692,887	684,954	928,825	546,145
経常利益又は経常損失(△) (千円)		△62,531	21,736	9,501	△809
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)		△61,182	144,884	6,423	50,563
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		△30.34	71.86	3.19	25.08
総 資 産 (千円)		589,970	799,750	767,520	706,893
純 資 産 (千円)		252,113	346,876	337,534	358,772

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (2022年3月期)	第48期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)		69,500	69,676	73,454	99,624
経 常 損 失 (△) (千円)		△59,395	△11,497	△18,885	△7,201
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		△43,926	115,409	30,999	46,476
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		△21.79	57.24	15.37	23.05
総 資 産 (千円)		405,346	457,666	379,905	388,823
純 資 産 (千円)		243,616	325,902	341,135	358,286

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
イメージ情報システム株式会社	70百万円	100.0%	システム設計／構築 運用／保守事業 商品販売事業 BPO／サービス事業

(8) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社1社（イメージ情報システム株式会社）の計2社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

①ITソリューション事業

・コンサルティング／設計／構築事業

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用／保守

当事業においては、主にコンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

②BPO／サービス事業

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

③その他

新規事業の創出を推進しております。

(9) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
イメー ジ 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	東京都千代田区

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	56 [2] 名	前連結会計年度末比増減	1名減
平均年齢	45.1歳	平均勤続年数	14年0ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	3 [0] 名	前事業年度末比増減	3名減
平均年齢	55.8歳	平均勤続年数	3年3ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	66,664千円
株式会社常陽銀行	40,000千円

- (注) 借入は当社子会社イメージ情報システム株式会社によるものであり、当社は債務保証を行っておりません。

2. 会社の現況

株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,120,000株
② 発行済株式の総数 2,080,000株
(自己株式63,759株を含む。)
③ 当事業年度末の株主数 595名
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社イメージ企画	612,000株	30.35%
中 村 義 巳	363,200株	18.01%
株式会社NB I	200,000株	9.91%
代 永 衛	197,900株	9.81%
代 永 英 子	162,600株	8.06%
代 永 拓 史	53,200株	2.63%
中 根 近 雄	20,000株	0.99%
イメージ情報開発従業員持株会	18,100株	0.89%
綾 川 滋 成	18,000株	0.89%
仲 榮 眞 繁	10,700株	0.53%

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,759株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	代 永 拓 史	株式会社NBI 代表取締役 イメージ情報システム株式会社 代表取締役会長
取締役	小 町 博 之	経営管理部長 イメージ情報システム株式会社 取締役
取締役	梅 本 常 明	イメージ情報システム株式会社 代表取締役社長
取締役	井 上 康 太	経営企画室長 イメージ情報システム株式会社 取締役
取締役	小 山 脩	
常勤監査役	陣野原 博 幸	
常勤監査役	酒 井 朗	イメージ情報システム株式会社 監査役
監査役	鹿 野 裕 司	株式会社デジタルコンセプト 代表取締役
監査役	日 原 仰 起	

- (注) 1. 取締役小山脩氏は社外取締役であります。
2. 監査役酒井朗氏、鹿野裕司氏及び日原仰起氏は社外監査役であります。
3. 取締役小山脩氏、監査役酒井朗氏、鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

- (a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付与し決定運用いたします。
- (b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較してバランスに配慮したものであること。
 - ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
 - ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
 - ・非業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
 - ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。
- (c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬総額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

なお、当事業年度においても、これら手続きに則り、取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその決定が決定方針に沿うものである判断しております。

② 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役の協議により決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

区 分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	その他の報酬	
取 締 役 (内、社外取締役)	29,070千円 (1,350千円)	29,070千円 (1,350千円)	— (—)	6名 (2名)
監 査 役 (内、社外監査役)	4,650千円 (3,450千円)	4,650千円 (3,450千円)	— (—)	4名 (3名)
合 計 (内、社外役員)	33,720千円 (4,800千円)	33,720千円 (4,800千円)	— (—)	10名 (5名)

- (注) 1. 上表には、2022年6月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役会は、代表取締役社長代永拓史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割 に関して行った職務の概要
社外取締役	小山 脩	当事業年度中に開催された取締役会18回のうち18回出席し、主に当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有する見地から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特にコーポレート・ガバナンスの強化について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	酒井 朗	2022年6月24日就任後、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会10回のうち10回出席し、長年の金融業界における豊富な経験と知識、上場企業の監査等委員である取締役としての経験等を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	鹿野 裕司	当事業年度中に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会13回のうち12回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外監査役	日原仰起	当事業年度中に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会13回のうち12回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役、また、2022年6月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり取締役を退任した逸見基裕氏と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                | 負債の部               |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>619,732</b> | <b>流動負債</b>        | <b>181,886</b> |
| 現金及び預金          | 454,910        | 買掛金                | 11,808         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 79,361         | 一年以内返済長期借入金        | 106,664        |
| 仕掛金             | 81             | 賞与引当金              | 8,811          |
| 貯蔵品             | 222            | その他                | 54,601         |
| 前払費用            | 23,021         | <b>固定負債</b>        | <b>166,234</b> |
| 預け金             | 38,231         | 繰延税金負債             | 3,570          |
| その他             | 23,903         | 退職給付に係る負債          | 162,663        |
| <b>固定資産</b>     | <b>87,160</b>  |                    |                |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,240</b>   |                    |                |
| 工具、器具及び備品       | 4,240          | <b>負債合計</b>        | <b>348,120</b> |
|                 |                | <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>44,015</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>348,379</b> |
| ソフトウェア          | 29,462         | 資本金                | 301,000        |
| ソフトウェア仮勘定       | 14,553         | 資本剰余金              | 8,552          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>38,903</b>  | 利益剰余金              | 92,832         |
| 投資有価証券          | 19,815         | 自己株式               | △54,005        |
| 繰延税金資産          | 1,243          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,393</b>  |
| その他             | 17,844         | その他有価証券評価差額金       | 10,393         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>358,772</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>706,893</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>706,893</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 546,145 |
| 売上原価            |        | 369,149 |
| 売上総利益           |        | 176,996 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 177,544 |
| 営業損失(△)         |        | △547    |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び配当金       | 121    |         |
| 受取家賃            | 500    |         |
| その他             | 269    | 890     |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 599    |         |
| その他             | 552    | 1,152   |
| 経常損失(△)         |        | △809    |
| 特別利益            |        |         |
| 投資有価証券売却益       | 58,328 | 58,328  |
| 特別損失            |        |         |
| 諸手数料            | 3,268  |         |
| 訴訟関連費用          | 1,093  | 4,361   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 53,158  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 490    |         |
| 法人税等調整額         | 2,104  | 2,594   |
| 当期純利益           |        | 50,563  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | -       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 50,563  |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部          |                |
|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>299,486</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>26,254</b>  |
| 現金及び預金         | 239,472        | 買掛金              | 390            |
| 売掛金            | 790            | 未払金              | 5,292          |
| 貯蔵品            | 28             | 未払法人税等           | 1,570          |
| 前払費用           | 11,471         | 前受金              | 13,083         |
| 関係会社立替金        | 9,488          | その他              | 5,917          |
| 預け金            | 38,231         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>4,282</b>   |
| その他            | 3              | 退職給付引当金          | 712            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>89,337</b>  | 繰延税金負債           | 3,570          |
| 投資その他の資産       | 89,337         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>30,536</b>  |
| 投資有価証券         | 19,815         | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 関係会社株式         | 65,000         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>347,893</b> |
| その他            | 4,522          | 資本金              | 301,000        |
|                |                | 利益剰余金            | 100,899        |
|                |                | 利益準備金            | 2,000          |
|                |                | その他利益剰余金         | —              |
|                |                | 繰越利益剰余金          | 98,899         |
|                |                | 自己株式             | △54,005        |
|                |                | 評価・換算差額等         | 10,393         |
|                |                | その他有価証券評価差額金     | 10,393         |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>358,286</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>388,823</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>388,823</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額    |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        | 99,624 |
| 売 上 原 価                 |        | 9,859  |
| 売 上 総 利 益               |        | 89,764 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 97,140 |
| 営 業 損 失 ( △ )           |        | △7,376 |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 118    |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         |        |        |
| 受 取 家 賃                 | 500    |        |
| そ の 他                   | 109    | 727    |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 諸 手 数 料                 | 552    | 552    |
| 経 常 損 失 ( △ )           |        | △7,201 |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 58,328 | 58,328 |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 1,093  |        |
| 諸 手 数 料                 | 3,268  | 4,361  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 46,766 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 290    | 290    |
| 当 期 純 利 益               |        | 46,476 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 (印)  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年 5月24日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 茂木 秀俊 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 山中 康之 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及

び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関連し、2023年1月に取締役1名から申告のあったパワハラが疑われる事案の事実調査・原因究明等のため、2023年4月に外部の専門家により構成される第三者委員会を設置いたしました。今後の第三者委員会の活動状況と答申、取締役（会）の対応状況を注視し、必要に応じて監査役会での審議・協議を経て、取締役会に助言・勧告を行ってまいります。それ以外に取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

イメージ情報開発株式会社 監査役会

常勤監査役 陣野原 博 幸 ㊞

常勤社外監査役 酒 井 朗 ㊞

社外監査役 鹿 野 裕 司 ㊞

社外監査役 日 原 仰 起 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役小町博之氏は辞任されます。

当社の経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者辻隆章氏は、取締役小町博之氏の補欠として選任をお願いするものであります。増員または補欠として選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※1    | 辻 たかあき<br>隆 章<br>(1969年6月3日) | 1995年4月 株式会社マクニカ 入社<br>1998年4月 日本ゴア株式会社 入社<br>2016年8月 株式会社メガスポーツ 入社<br>2016年10月 株式会社メガスポーツ 取締役<br>2018年11月 光通信株式会社 入社<br>2019年11月 Oakキャピタル株式会社 入社<br>2019年11月 Oakキャピタルインベストメント株式会社 取締役<br>2021年6月 スターリング証券株式会社 入社<br>2022年4月 キャロットキャピタル株式会社 取締役<br>2022年12月 3PLATZ株式会社 執行役員(現任)<br>2023年6月 キャロットキャピタル株式会社 代表取締役(現任)<br><br><b>【選任理由】</b><br>投資銀行業務やマーケティング等、企業経営全般に豊富な経験と知識を有し、これらの経験等をグループ経営や管理・監督に活用していただき、当社グループの企業価値向上の実現を期待できるためであります。 | 一株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| ※2        | は ん だ も と み<br>半 田 基 実<br>(1967年9月2日) | <p>1990年4月 日立システムエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ）</p> <p>1997年9月 株式会社ディレク・ティービー</p> <p>2000年6月 株式会社キュー システム開発部門 デイルクター</p> <p>2002年10月 株式会社 USEN</p> <p>2003年2月 同社 システム部長</p> <p>2009年5月 株式会社レコチョコク システム戦略担当部長</p> <p>2009年6月 同社 システム本部長</p> <p>2013年3月 夢の街創造委員会株式会社（現株式会社出前館） システムグループ 執行役員兼マネージャー</p> <p>2013年5月 夢の街創造委員会株式会社 取締役システム管掌</p> <p>2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役（兼任）</p> <p>2014年4月 株式会社LUXA（現auコマース&amp;ライフ株式会社） システム戦略担当</p> <p>2016年6月 同社 執行役員 開発統括本部長</p> <p>2023年4月 同社 サービス開発本部副本部長</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>長年、システム管掌取締役、部門長を歴任し、豊富な経験と知識を有し、当社グループの企業価値向上の実現を期待できるためであります。</p> | 一株                        |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



## 第2号議案 監査役1名解任の件

### 1. 提案の内容

陣野原博幸氏の監査役解任請求

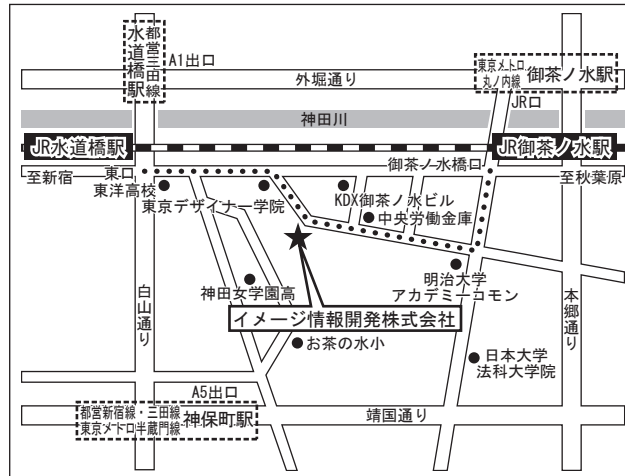
### 2. 提案の理由

当社は2022年4月5日に当社前代表取締役らに対し、2013年から開始した事業推進において当社前代表取締役らに善管注意義務違反があったとして、損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

当社監査役陣野原博幸氏も、当該期間において当該善管注意義務違反行為に対する適切な監督を行わないなど、善管注意義務違反があったことが判明したため、当社の監査役として不適任であると判断し、陣野原博幸監査役の解任をお願いするものであります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号  
犬塚ビル1階  
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口 徒歩7分

JR水道橋駅 東口 徒歩7分

(ご注意)

お車でのご来場はご遠慮願います。